

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成27年7月10日（金） 8：21～8：28

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣  
麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
高市早苗 国務大臣（総務大臣）  
上川陽子 国務大臣（法務大臣）  
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）  
下村博文 国務大臣（文部科学大臣）  
塩崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）  
林芳正 国務大臣（農林水産大臣）  
宮沢洋一 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
太田昭宏 国務大臣（国土交通大臣）  
望月義夫 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
中谷元 国務大臣（防衛大臣）  
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）  
竹下亘 国務大臣（復興大臣）  
山谷えり子 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
山口俊一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
甘利明 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
有村治子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
石破茂 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
遠藤利明 国務大臣

陪席者：加藤勝信 内閣官房副長官  
世耕弘成 内閣官房副長官  
杉田和博 内閣官房副長官  
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 3件
- 国会提出案件 10件
- 公布（法律） 2件
- 人事 2件
- 報告 1件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、加藤副長官から御説明申し上げます。

○加藤内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「水循環基本計画」について、御決定をお願いいたします。本件は、水循環基本法に基づき、水循環施策の総合的・計画的な推進方針を定めるものであります。本件につきましては、後程、太田大臣から御発言があります。

次に、「公共サービス改革基本方針の一部変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、公共サービス改革法に基づき、主に一者応札等の入札等における競争性に課題がある事業など23事業について、新たに同法に基づく入札の対象に追加等するものであります。

次に、「平成27年度特定港湾施設整備事業基本計画の承認」について、御決定をお願いいたします。本件は、港湾整備促進法に基づき、国土交通大臣が定めた基本計画を内閣が承認するものであり、延べ119の港について、ふ頭用地の整備等を行うものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書10件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律等の一部を改正する法律」外1件が、7日衆議院、8日参議院の各本会議において、可決成立したものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、セルビア国駐箚大使黒木雅文を願いに依り免することについて、御決定をお願いいたします。

次に、野田宏則外203名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、教育再生実行会議の第8次提言「教育立国実現のための教育投資・教育財源の在り方」について、御報告がございます。本件につきましては、後程、内閣総理大臣及び下村大臣から御発言があります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、太田大臣。

○太田国務大臣：今後、水循環基本計画の下で、「水」に関する各府省庁が一体となって、また、地域レベルでも連携体制をしっかりと構築しながら、渇水、水環境、地下水などの水に関する様々な施策を効率的・効果的に推進してまいります。

閣僚各位におかれましては、引き続き御協力をよろしくお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、文部科学大臣。

○下村国務大臣：教育再生実行会議は、7月8日、第8次提言「教育立国実現のための教育投資・教育財源の在り方について」を取りまとめました。

本提言は、これまでの7次にわたる提言を実行するために必要な教育投資やその財源の在り方について、どのような教育投資が今後求められるのか、そのための教育財源をどのように確保していくのか、国民の理解をどのように得ていくのかについて、取りまとめたものであります。

今後、「経済・財政再生計画」との整合性を図りながら、提言の着実な実行に向け

て取り組んでまいりますので、関係閣僚におかれましても、格段の御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：今般、教育再生実行会議において、教育立国実現のための教育投資・教育財源の在り方について提言を取りまとめていただきました。関係各位の御尽力に感謝申し上げます。

今回の提言では、教育を「未来への先行投資」として位置づけ、教育財源を確保するための方策について検討していただきました。文部科学大臣兼教育再生担当大臣を中心として、関係閣僚の協力の下、幅広い国民的な理解の醸成にもしっかりと取り組みながら、提言の実現を図っていただきたいと思います。

引き続き、内閣を挙げて教育再生を進めていくため、積極的な協力をお願いします。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

[別添]

閣議案件

〔平成27年  
7月10日〕(金)

◎一般案件

- 資料あり
- 水循環基本計画について（決定）（内閣官房）
  - 公共サービス改革基本方針の一部変更について（決定）（内閣府本府）
  - 〃 ○平成27年度特定港湾施設整備事業基本計画の承認について（決定）（国土交通省）

◎国会提出案件

- 資料あり
- - 1. 衆議院議員仲里利信（無）提出TPP交渉の情報開示に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）
    - 1. 衆議院議員鈴木貴子（民主）提出TPP交渉についての政府の見解等に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
    - 1. 衆議院議員初鹿明博（維新）提出日本版「サムの息子法」制定に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣府本府）
    - 1. 衆議院議員初鹿明博（維新）提出いわゆる「JKビジネス」を規制する法整備に関する質問に対する答弁書について（決定）（警察庁）
    - 1. 参議院議員小見山幸治（民主）提出パチンコ営業に対する規制の在り方の一部不明確な点に関する第3回質問に対する答弁書について（決定）（同上）
    - 1. 衆議院議員鈴木貴子（民主）提出「ビザなし交流捕捉島訪問に係る新聞報道に関する質問主意書に対する政府答弁」に関する第3回質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
    - 1. 衆議院議員鈴木貴子（民主）提出ビザなし交流中止についての政府答弁に関する再質問に対する答弁書について（決定）（同上）

- 衆議院議員鈴木貴子（民主）提出ロシア200海里内のサケ・マス流し網漁を2016年1月から禁止する法案に関する第3回質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
- 衆議院議員阿部知子（民主）提出イラク派遣自衛隊員の自殺率の算出及び比較等に関する再質問に対する答弁書について（決定）（防衛省）
- 衆議院議員照屋寛徳（社民）提出米軍普天間飛行場の形成過程と軍用地料の支払額別所有者数等に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

#### ◎公布（法律）

- 資料なし ☆
- 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律等の一部を改正する法律（決定）
  - 国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律（決定）

#### ◎人 事

- 資料あり ○特命全権大使黒木雅文を願に依り免ずることについて（決定）
- 〃 ☆元静岡県公立学校長野田宏則外203名の叙位又は叙勲について（決定）

#### ◎報 告

- 資料あり ☆教育再生実行会議の「教育立国実現のための教育投資・教育財源の在り方について（第八次提言）」について（内閣官房）

[○署名あり ☆署名なし]